

総括表(その1)

独立行政法人の整理合理化案

府省名	
-----	--

法人名	型名(区分)	事務・事業名	事務・事業の見直しに係る具体的措置					組織の見直しに係る具体的措置
			廃止	民営化	官民競争入札等の適用	他法人等への移管・一體的実施	その他	
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	特定事業執行型 (その他型)	① 一般の中小企業退職金共済事業 ② 特定業種退職金共済事業 ③ 附帯事業					<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>【各事業本部の業務処理の統一による合理化・効率化】</p> <p>1 資産運用業務についての執行体制の統一</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資産運用業務については、現在は各事業本部で行っている資産運用に共通する業務を統一的に行うことにより合理化・効率化を図るとともに、資産運用に係る情報の共有等により迅速な意思決定も可能とするため、執行体制の統一を図る。また、これにより、各事業の財務状況等について比較分析を行うことができるようになり、資産運用に係る専門的知識を有する人材の育成や中期的な運用の効率化にも資することとなる。 <p>2 システム管理業務についての執行体制の統一</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現状では、中退共事業と建退共事業・清退共事業・林退共事業ごとに退職金共済事業に係るシステムを開発・運用している上に、これらはレガシーシステムとなっているため、随意契約によらざるを得ない状況にある。 このため、現行システムをオープンシステムに刷新することにより、競争入札を可能とし、持続可能なシステムとすることとする。その際、平成19年度中に策定予定の業務・システム最適化計画を踏まえ、フォーマットの統一などによりできる限り4事業共通の仕様として一元化するとともに、システム管理業務について執行体制を統一することにより、合理化・効率化を図る。 <p>【特別事業に係る運営体制の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別事業は、事業規模が相当程度小さくなっている一方で、単独で資産運用を行っており、また、建退共事業に係る特別事業については独立の組織・人員により業務を運営している。 資産運用業務については、特別事業も含めて執行体制を統一することから、各事業本部には資産の管理業務のみ残ることになるため、建退共事業に係る特別事業については、組織・人員を縮小する。 <p>【システム刷新による経費節減】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現行システムをオープンシステムに刷新することにより、競争入札を可能とし、持続可能なシステムとすることとするが、その際、平成19年度中に策定予定の業務・システム最適化計画を踏まえ、フォーマットの統一などによりできる限り4事業共通の仕様として一元化することにより、ランニングコストを単年度約2億8千万円削減し、これを初期費用に充てる。 <p>【外部委託等の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務・システム最適化計画を踏まえ、契約締結及び退職金支給に係る書類の審査業務等について電子化・機械処理を拡大するとともに、業務処理方法を見直すことにより外部委託を拡大し、事務処理の効率化を図る。 <p>【適格退職年金廃止に伴う見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 適格退職年金が平成23年度末で廃止されることに伴い、適格退職年金からの移行促進に係る業務及びこれを実施している適格年金移行課の廃止など実施体制を見直す。 <p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>【事務処理の迅速化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第1期中期計画に定めた事務処理期間に係る目標については、各共済事業とも既にこれを達成したことを踏まえ、事業本部の事務処理に当たってOCR化を行うこと等により、各共済事業における加入申込・退職金支給に係る処理期間をさらに短縮し、サービスの向上を図る。 <p>【相談業務の質の向上】</p>	<input type="checkbox"/> 引き続き非特定独立行政法人としての組織形態を維持し、廃止・民営化又は事業の他の運営主体への移管は行われない。

○ 相談業務については、これまで相談応答マニュアルの作成・見直し、研修等を行ってきたが、今後は、相談者の満足度を調査し、その結果を相談業務に反映させることにより、相談業務の質を向上させる。

【加入者サービス業務の重点化】

○ 共済契約者に対する機関誌の印刷物を縮減し、ホームページによる共済契約者及び被共済者に対する情報提供の充実を図ることによりコスト縮減を図る。

○ 共済契約者等からの相談ができる限り電話からホームページ等に誘導することにより、回答の標準化を可能とし、サービス向上を図る。

○ 機構が取得すべき被共済者に関するデータ項目を見直し、被共済者が直接情報を入手できるような仕組みを検討する。

【加入目標数の見直し】

○ 各共済事業の加入目標数について、第1期中期目標期間における加入状況、財務内容、各共済事業を取り巻く経済環境等を検証した上で見直しを行う。

この場合の加入目標数については、第1期中期計画に引き続き、「計画期間中に新たに各共済制度に加入する被共済者数の目標」とする。

【加入促進業務の重点化】

○ 加入促進対策について、その費用対効果等について検証した上で見直しを行い、特定の地域における加入促進業務の廃止、普及推進員の業務の新規加入促進への重点化等といった加入促進対策の実施体制等の効率化を図る。

○ 清退共事業及び林退共事業については、対象となる期間雇用者数が減少傾向で推移していること等から、既加入事業主が対象労働者を雇い入れた場合には確実に制度に加入させるための対策を重点的に実施する。

第3 財務内容の改善に関する事項

【累積欠損金解消計画の見直し】

○ 中退共事業については、平成17年10月の「累積欠損金解消計画」策定後、解消目標額を大幅に超える累積欠損金を解消したことにより(解消目標額:360億円、実際の解消額:2,132億円)、平成18年度末の累積欠損金は約151億円となり、年度ごとに解消すべき目標額180億円を下回っているため、平成19年度中にも累積欠損金の解消が見込まれる。

○ 林退共事業については、平成17年10月の「累積欠損金解消計画」策定後、解消目標額を超える累積欠損金を解消したが(解消目標額:1,84億円、実際の解消額:2,54億円)、平成18年度末において約14億円の累積欠損金が依然として存在している。

○ これらを踏まえ、両事業において、今後の累積欠損金解消計画について検討する。

独立行政法人の整理合理化案様式

総括表(その2-1)

法人名	独立行政法人 勤労者退職金共済機構	府省名	厚生労働省		
沿革	昭和34.7 中小企業退職金共済事業団設立 昭和39.10 建設業退職金共済組合設立 昭和42.9 清酒製造業退職金共済組合設立 } → 昭和56.10 建設業・清酒製造業 退職金共済組合 } → 昭和57.1 建設業・清酒製造業・ 林業退職金共済組合 } → 平成10.4 勤労者退職金 共済機構 → 平成15.10 独立行政法人 勤労者退職金共済機構				
役員員数（監事を除く。）及び職員数 (平成19年1月1日現在)		役員数			職員数（実員）
		法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）	
国からの財政 支出額の推移 (17~20年 度) (単位：百万円)	年度	5人	5人	0人	262人
	一般会計（中退共）	3,056	2,956	2,855	2,839
	一般会計（建退共）	610	577	543	549
	一般会計（清退共）	117	118	118	116
	一般会計（林退共）	146	146	146	144
	特別会計（中退共）	6,333	6,395	6,444	6,201
	特別会計（建退共）	1,714	1,659	1,474	1,299
	特別会計（清退共）	4	4	4	3
	特別会計（林退共）	64	72	69	45
	計（中退共）	9,389	9,351	9,299	9,040
	計（建退共）	2,324	2,236	2,017	1,848
	計（清退共）	121	122	122	119
	計（林退共）	210	218	215	189
	うち運営費交付金（中退共）	3,056	2,956	2,855	2,839
	うち運営費交付金（建退共）	610	577	543	549
	うち運営費交付金（清退共）	117	118	118	116
	うち運営費交付金（林退共）	146	146	146	144
	うち施設整備費等補助金	—	—	—	—
	うちその他の補助金等（中退共）	6,333	6,395	6,444	6,201
	うちその他の補助金等（建退共）	1,714	1,659	1,474	1,299
	うちその他の補助金等（清退共）	4	4	4	3
	うちその他の補助金等（林退共）	64	72	69	45

支出予算額の推移（17～20年度） （単位：百万円）	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
	(中退共) 400,888	396,242	409,936	409,677
	(建退共) 90,134	78,131	74,633	74,464
	(清退共) 1,042	867	756	753
	(林退共) 2,774	2,634	2,364	2,338
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
利益剰余金（又は繰越欠損金の推移） （17・18年度）	△ 85,483百万円		△ 14,124百万円	
	(中退共) 92,413百万円		98,246百万円	
	(建退共) 1,027百万円		1,068百万円	
	(清退共) △ 1,434百万円		△ 1,394百万円	
	発生要因	実際の運用利回りが予定運用利回りに達しなかったため。		
運営費交付金債務残高（17・18年度） （単位：百万円）	見直し案	中退事業及び林退事業においては、各々の累積欠損金額、加入状況、資産運用環境の動向、経費節減の状況等について検証した上で、「累積欠損金解消計画」の見直しを行う。		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	(中退共) 217		116	
	(建退共) 83		30	
	(清退共) 5		10	
行政サービス実施コストの推移（17～20年度） （単位：百万円）	(林退共) 24		13	
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度（要求）
	(中退共) △ 133,081	△ 62,884	△ 47,101	△ 47,360
	(建退共) △ 30,855	△ 4,037	△ 8,324	△ 8,493
	(清退共) △ 47	72	95	92
	(林退共) △ 19	160	112	86
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び見込額（単位：百万円）				

<p>中期目標の達成状況（業務運営の効率化に関する事項等）（平成18年度実績）</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>組織・人員体制に関しては、機構の根幹業務である退職金共済業務に係る業務・システムの最適化を的確かつ集中的に実施するため最適化推進室を設置し、退職金共済事業に係る業務・システムの監査、刷新可能性調査を行い、業務・システムの見直しの検討案を作成、調査結果報告書を公表した。(公表日 平成19年3月29日) これらを踏まえ平成19年度末までに当該業務・システムの最適化計画を策定し、公表する。 また、厚生労働省独立行政法人評価委員会(以下「委員会」という。)の指摘を踏まえ、業務運営の中核的人材の育成を図るために研修やコンプライアンスに関する研修を盛り込んだ平成19年度研修計画を策定した。</p> <p>2 業務運営の効率化に伴う経費節減</p> <p>一般管理費及び運営費交付金を充当する退職金共済事業経費については、平成14年度と比較して平成19年度までに13%節減を行うという目標に対し、競争契約の拡大等に努め節減を図ったが、当初予定になかったシステムの最適化への対応等の必要経費を捻出したこともあり、6.71%の節減になっている。なお、平成19年度予算では、平成14年度と比較して、14.58%の節減を見込んでいる。 人件費については、平成17年度と比較して平成19年度までに3%以上の削減を行うという目標に対し、役員、管理職が率先して特別調整手当等を引下げるとともに、国家公務員の給与改革を踏まえて俸給表の見直しを行う等により、3.14%の人件費削減になっている。</p> <p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 サービスの向上</p> <p>(1)意思決定・事務処理の迅速化</p> <p>以下のように、契約審査及び退職金給付審査に係る処理期間の短縮を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中退共事業の退職金給付業務については、請求書審査専用のオンライン画面を開発し、効率化を図ったことにより、平成17年度より3日間短縮し、平成18年6月には処理期間の短縮目標(30日→25日)を達成した。 ・中退共事業の契約審査業務については、システム開発、事務処理の見直しを行い、既に平成16年度に処理期間の短縮目標(26日→23日)を達成している。 ・建退共事業の退職金給付業務については、退職金請求書のOCR様式化及びOCR読取化、金融機関等への退職金振込データ伝送化など電子化システムを7月から本格稼動させることにより、OCR様式による請求については、支給までの処理期間を短縮(45日→30日)した。 ・清退共事業の退職金給付業務については、業務委託先に対し業務処理方法について、調整を繰り返し行った結果、平成18年4月には処理期間の短縮目標(45日→39日)を達成した。 ・林退共事業の退職金給付業務については、業務委託先に対し、きめ細かい調整を繰り返し行った結果、平成19年2月には処理期間の短縮目標(45日→39日)を達成した。 <p>(2)情報提供の充実、加入者の照会・要望等への適切な対応等</p> <p>委員会の指摘を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 機構及び各本部のホームページを一括管理することにより情報提供の迅速化、効率化を図った。これらを背景に、アクセス件数が前年比12%増加した。 ② 相談窓口にアンケート葉書を設置することにより、訪問者の声を職員にフィードバックする体制に取り組んだ。 <p>2 加入促進対策の効果的実施</p> <p>加入目標数</p> <p>平成18年度の機構全体としての被共済者加入実績は569,806人(加入目標524,350人 目標達成率108.7%)となった。 各共済事業の加入実績は以下のとおりである。</p>
--	---

- ① 中退共制度における被共済者加入実績は416,246人(加入目標354,460人 目標達成率117.4%)であった。
- ② 建退共制度における被共済者加入実績は151,309人(加入目標166,680人 目標達成率 90.8%)であった。
- ③ 清退共制度における被共済者加入実績は 183人(加入目標 210人 目標達成率 87.1%)であった。
- ④ 林退共制度における被共済者加入実績は 2,068人(加入目標 3,000人 目標達成率 68.9%)であった。

第3 財務内容の改善に関する事項

累積欠損金の処理

累積欠損金を承継した中退共事業及び林退共事業においては、平成17年度に策定した「累積欠損金解消計画」に基づき、安全かつ効率的な資産運用と加入促進対策により収益改善を図るとともに、各共済事業に充当する経費を節減した。

- ① 中退共事業の掛金収入は、418,685百万円(掛金収入目標354,714百万円 目標達成率118.0%)を確保、また、運用等収入は、97,603百万円を確保、累積欠損金を71,537百万円解消し、累積欠損金は15,115百万円となった。
- ② 林退共事業の掛金収入は、1,479百万円(掛金収入目標1,557百万円 目標達成率95.0%)を確保、また、運用等収入は、207百万円を確保、累積欠損金を39百万円解消し、累積欠損金は1,396百万円となった。

第4 職員の人事に関する計画

人員に関する指標の状況

平成18年度期初の常勤職員数は262名であったが、事務処理の効率化により、5名の削減を行ったことから、平成19年度期初は257名となった。

総括表(その2-2)

支部・事業所等	支部・事業所等の名称 退職金相談コーナー 中退共8所 建退共3所	所在地	(中退共) ○札幌 札幌市中央区北1条西3-3 ○仙台 仙台市青葉区上杉1-5-15 ○東京 港区芝公園1-7-6 ○富山 富山市奥田新町8-1 ○名古屋 名古屋市熱田区新尾頭2-2-33 ○大阪 大阪市西区阿波座1-7-13 ○広島 広島市中区東平塚町1-14 ○福岡 福岡市東区馬出1-13-10 (建退共) ○東京 港区芝公園1-7-6 ○東京 中央区八丁堀2-5-1 ○大阪 大阪市中央区北浜東1-29
		職員数	職員数0名 (非常勤職員32名(19年度))
		支部・事業所等で行う事務・事業名	相談業務
		国からの財政支出 (対19年度当初予算 増減額)	
		(中退共)	0
		(建退共)	0
		(清退共)	0
		(林退共)	0
		支出予算額 (対19年度当初予算 増減額)	
		(中退共)	127 (0)

I. 横断的視点

1. 事務・事業及び組織の見直し

<事務・事業関係>

該当類型	特定事業執行型																										
事務・事業名	①一般の中小企業退職金共済事業 ②特定業種退職金共済事業 ③附帯事業																										
事務・事業の概要	<p>① 中小企業の従業員(雇用形態を問わない)を対象とし、事業主が金融機関を通じて毎月一定の掛け金を納付すると、従業員が退職したときに、機構から直接当該従業員に退職金が支給される制度の運営 ② 特定業種(厚生労働大臣が指定:現在、建設業、清酒製造業、林業の三業種)において期間雇用される従業員を対象とし、現場で働く期間雇用者が所持する共済手帳に事業主が雇用日数に応じ共済証紙を貼付し、当該期間雇用者が業界で働くことをやめたときに、機構から直接当該期間雇用者に退職金が支給される制度の運営 (注)① 一般の中小企業退職金共済事業…中退共事業 ② 建設業退職金共済事業………建退共事業 清酒製造業退職金共済事業………清退共事業 林業退職金共済事業………林退共事業 ③ 非中小企業者の拠出により、期間雇用者が非中小企業者に雇用された場合にその期間に係る退職金の上乗せを行う事業の運営(建退共事業及び清退共事業において実施) </p>																										
事務・事業に係る20年度予算要求額	<table border="1"> <tr> <td>国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)</td><td></td></tr> <tr> <td>(中退共)</td><td>9,040(百万円) (△259(百万円))</td></tr> <tr> <td>(建退共)</td><td>1848(百万円) (△169(百万円))</td></tr> <tr> <td>(対19年度当初予算増減額)</td><td>119(百万円) (△3(百万円))</td></tr> <tr> <td>(清退共)</td><td>189(百万円) (△26(百万円))</td></tr> <tr> <td>(林退共)</td><td>409,677(百万円) (△259(百万円))</td></tr> <tr> <td>(対19年度当初予算増減額)</td><td>409,677(百万円) (△259(百万円))</td></tr> <tr> <td>(中退共)</td><td>409,677(百万円) (△259(百万円))</td></tr> <tr> <td>(建退共)</td><td>409,677(百万円) (△259(百万円))</td></tr> <tr> <td>(対19年度当初予算増減額)</td><td>409,677(百万円) (△259(百万円))</td></tr> <tr> <td>(清退共)</td><td>409,677(百万円) (△259(百万円))</td></tr> <tr> <td>(林退共)</td><td>409,677(百万円) (△259(百万円))</td></tr> <tr> <td>(対19年度当初予算増減額)</td><td>257名</td></tr> </table>	国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)		(中退共)	9,040(百万円) (△259(百万円))	(建退共)	1848(百万円) (△169(百万円))	(対19年度当初予算増減額)	119(百万円) (△3(百万円))	(清退共)	189(百万円) (△26(百万円))	(林退共)	409,677(百万円) (△259(百万円))	(対19年度当初予算増減額)	409,677(百万円) (△259(百万円))	(中退共)	409,677(百万円) (△259(百万円))	(建退共)	409,677(百万円) (△259(百万円))	(対19年度当初予算増減額)	409,677(百万円) (△259(百万円))	(清退共)	409,677(百万円) (△259(百万円))	(林退共)	409,677(百万円) (△259(百万円))	(対19年度当初予算増減額)	257名
国からの財政支出 (対19年度当初予算増減額)																											
(中退共)	9,040(百万円) (△259(百万円))																										
(建退共)	1848(百万円) (△169(百万円))																										
(対19年度当初予算増減額)	119(百万円) (△3(百万円))																										
(清退共)	189(百万円) (△26(百万円))																										
(林退共)	409,677(百万円) (△259(百万円))																										
(対19年度当初予算増減額)	409,677(百万円) (△259(百万円))																										
(中退共)	409,677(百万円) (△259(百万円))																										
(建退共)	409,677(百万円) (△259(百万円))																										
(対19年度当初予算増減額)	409,677(百万円) (△259(百万円))																										
(清退共)	409,677(百万円) (△259(百万円))																										
(林退共)	409,677(百万円) (△259(百万円))																										
(対19年度当初予算増減額)	257名																										
① 民間主体による実施状況 (同種の事業を行う民間主体のｺｽﾄ、人員等)	同種の事業を行う民間主体はない。																										
① 廃止すると生じる問題の内容、程度、国民生活への影響	<ul style="list-style-type: none"> ○ 退職金制度は、労働条件の一つとして大企業では広く普及しているが、中小企業では大企業に比べると十分に普及しているとはいえず、退職金の給付水準も低いなど、大企業と中小企業との間でまだ大きな格差がある。 ○ このような大企業と中小企業との間に存在する退職金制度に係る格差の固定化を防止し、中小企業における労働条件の底上げを図るため、国の支援と関与の下で、中小企業でも導入しやすい簡便な外部積立型の退職金制度を設けることが必要であり、その必要性は今も変わっていない。 ○ このため、中小企業退職金共済事業を廃止することは、大企業と中小企業との間に存在する退職金制度に係る格差を固定化することとなり問題である。 																										

	② 事務・事業の位置づけ (主要な事務・事業との関連)	主要な事務・事業
	③ 事業開始からの継続年数	48年
	これまでの見直し内容	これまで累次の見直しを行い、対象企業の拡大、掛金月額の引き上げ、予定運用利回りの変更等を行ってきた。
(1) 事務・事業 のゼロベース での見直し	④ 国の重点施策との整合性	本事業は、大企業と中小企業との間に存在する退職金制度に係る格差の固定化を防止し、中小企業における労働条件の底上げを図ることを目的としているが、「成長の基盤となる人材、中小企業への投資により、成長力の底上げを図ること」として「成長力底上げ戦略」は「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月19日閣議決定)に盛り込まれている。
	① 受益と負担との関係 (受益者・負担者の関係、両者の関係)	受益者は従業員(国民)であり、負担者は事業主(国民)及び国である。
	② 財政支出への依存度 (国費／事業費)	
	(中退共)	2.2% (9,040(百万円)／409,677(百万円))
	(建退共)	2.5% (1,848(百万円)／74,464(百万円))
	(清退共)	15.8% (119(百万円)／753(百万円))
	(休退共)	8.1% (189(百万円)／2,338(百万円))
	② これまでの指摘に対応する措置	別紙1に記載
	③ 諸外国における公的主体による 実施状況	確認できていない。
	④ 財政支出に見合う効果 (効果が得られているか、その根拠)	中退制度の被共済者は、昭和58年度末に3,576,033人、平成5年度末に4,730,819人、機構が独法化した平成15年10月に5,151,600人、平成18年度末に5,612,730人と増加しており、中退制度は中小企業における退職金制度の普及に寄与している。
	事務・事業が真に不可欠かどうかの評価	当該事務・事業は真に不可欠である。
	事務・事業の見直し案(具体的措置)	別紙4に記載(「事務及び事業の見直しに係る当初案」)
	行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	
	理由	
	可	
	民営化の可否	否
	事業性の有無とその理由	
	民営化を前提とした規制の可能性・内容	
	民営化に向けた措置	
	民営化の時期	
(2) 事務・事業の 民営化の検討	否	民営化しない理由 ○ 中小企業が退職金制度を導入するためには、退職金制度の趣旨を踏まえると、制度の継続性、資産管理の安全性、給付の確実性等を確保する必要があることから、国又は国に準じた主体が行うことが適当である。機構を民営化した場合には、倒産のリスクが生じることとなり、制度の継続性、資産管理の安全性、給付の確実性等が確保されなくなるため、問題である。 なお、効率的事業運営等の観点から、国が直接実施するのではなく、国の支援及び関与の下で、国に準ずる主体が行うことが適当である。

	該当する対象事業		a施設の管理・運営、b研修、c.国家試験等、d相談、e広報・普及啓発、f検査検定、g徴収、hその他
(3) 官民競争入札等の積極的な適用	官民競争入札等の実施の可否	否	
	入札種別（官民競争／民間競争）		
	入札実施予定期		
	事業開始予定期		
	契約期間		
	否 導入しない理由		<ul style="list-style-type: none"> ○ 官民競争入札等の対象とする又は検討する事業に含まれる事務は主要業務としては行っていない。 ○ 機構は、中退法第72条に基づき加入申込受付、掛金等収納、退職金等支払等に関する業務を金融機関や事業主団体に委託している。 ○ 業務・システム最適化計画を踏まえ、契約締結及び退職金支給に係る書類の審査業務等について電子化、機械処理を拡大するとともに、業務処理方法を見直すことにより外部委託を拡大することとしている。 ○ このように、官民競争入札等を実施するまでもなく、可能な業務は外部委託することとしている。
(4) 他の法人への 移管・一體的 実施	対象となる事務・事業の内容		
	移管の可否		否
	可 移管先		
	可 内容		
	可 理由		
移管	否 移管しない理由		<p>【地方公共団体に移管しない理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業は全国に存在しており、中小企業者の相互扶助に基づく退職金制度の確立という制度の趣旨にかんがみれば、本事業は特定の地方公共団体が実施することにはなじまない。 ○ 仮に、地方公共団体が本事業の実施主体となった場合には、それぞれの政策判断や財政力により本事業が行われなくなるおそれがあり、大企業と中小企業との間に存在する退職金制度に係る格差が固定化されるおそれがある。また、資産運用についてスケールメリットが働かなくなり、非効率的である。 <p>【他の独立行政法人に移管しない理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他の独立行政法人において、本事業と趣旨・目的及び制度設計(加入対象者、加入要件、支給要件等)等を同じくする事業が実施されていない。このため、本事業を他の独立行政法人に移管することは、かえって業務の運営が非効率的になる。
	可 一體的実施の可否		
一體的実施	可 一體的実施する法人等	否	
	可 内容		
否 一體的実施を行わない理由	可 理由		
	否 一體的実施を行わない理由		<ul style="list-style-type: none"> ○ 他の独立行政法人において、本事業と趣旨・目的及び制度設計(加入対象者、加入要件、支給要件等)等を同じくする事業が実施されていない。このため、本事業と一體的に実施できる事業はない。

<組織関係>

(5) 特定独立行政法人関係	非公務員化の可否	—
	理由	—
	見直し案 (廃止、民営化、体制の再編・整備等)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き非特定独立行政法人としての組織形態を維持し、廃止、民営化又は事業の他の運営主体への移管は行わない。
(6) 組織面の見直し	理由	<p>【機構を廃止した場合の問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 退職金制度は、労働条件の一つとして大企業では広く普及しているが、中小企業では大企業に比べると十分に普及しているとはいえず、退職金の給付水準も低いなど、大企業と中小企業との間でまだ大きな格差がある。 ○ このような大企業と中小企業との間に存在する退職金制度に係る格差の固定化を防止し、中小企業における労働条件の底上げを図るために、国の支援と関与の下で、中小企業でも導入しやすい簡便な外部積立型の退職金制度を設けることが必要であり、その必要性は今も変わっていない。 ○ このため、中小企業退職金共済事業を廃止することは、大企業と中小企業との間に存在する退職金制度に係る格差を固定化することとなり問題である。 <p>【民営化した場合の問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業が退職金制度を導入するためには、退職金制度の趣旨を踏まえると、制度の継続性、資産管理の安全性、給付の確実性等を確保する必要があることから、国又は国に準じた主体が行うことが適当である。機構を民営化した場合には、倒産のリスクが生じることとなり、制度の継続性、資産管理の安全性、給付の確実性等が確保されなくなるため、問題である。 ○ なお、効率的事業運営等の観点から、国が直接実施するのではなく、国の支援及び関与の下で、国に準ずる主体が行うことが適当である。 <p>【民間に移管した場合の問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 【民営化した場合の問題点】と同じ。 ○ なお、中小企業の従業員の平均勤続年数は約10年、さらに新卒採用で定年まで勤務した場合の勤続年数は約40年になるとことを踏まえると、本事業の実施主体は、このような長期間にわたり、掛金収納、資産運用、退職金支給等の一貫した業務を、継続的、安定的、確実に実施する必要があるが、民間の機関が実施した場合には、倒産のリスクから、本事業が継続的、安定的、確実に実施されなくなるおそれがある。 ○ また、本事業については掛け金月額や退職金額が法令において定められており、資産運用のリスクは実施主体がすべて負担することとなっている上、労働者の福祉の増進のため、労働者保護のための各種の措置(最低掛け金月額の設定、事業主の労働者に対する契約成立の周知義務違反に係る罰則、契約解除の際の労働者の同意、退職金の減額の際の厚生労働大臣の認定等)が講じられている。このような制約にかんがみると、民間の機関に実施させることとすると、費用対効果の観点から事業が実施されなくなるおそれがある。 ○ 仮に、民間の機関が本事業を実施した場合には、法令に基づき本事業が適正に実施されていることを監督するための機関の設置が必要になり、かえってコストがかかり非効率である。 <p>【地方公共団体に移管した場合の問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中小企業は全国に存在しており、中小企業者の相互扶助に基づく退職金制度の確立という制度の趣旨にかんがみれば、本事業は特定の地方公共団体が実施することにはなじまない。 ○ 仮に、地方公共団体が本事業の実施主体となった場合には、それぞれの政策判断や財政力により本事業が行われなくなるおそれがあり、大企業と中小企業との間に存在する退職金制度に係る格差が固定化されるおそれがある。また、資産運用についてスケールメリットが働くなくなり、非効率的である。

2. 運営の徹底した効率化

(1) 可能な限りの効率化の徹底	①給与水準、人件費の情報公開の状況	給与水準、人件費については、当機構のホームページにより情報公開を実施している。		
		役職員の給与等の対国家公務員指數（在職地域・学歴構成・在職地域・学歴構成によるラスバイレス指數） 106.8%（国家公務員の全国平均の給与水準と比較しているが、当機構の勤務地は東京都特別区のみであり、特別区の国家公務員（地域手当13%が支給されている）と比較すると94.7%となる。）		
	人件費総額の削減状況	平成17年度と比較して平成19年度までに3%以上の削減を行うという目標に対し、役員、管理職が率先して特別調整手当等を引き下げるとともに、国家公務員の給与改革を踏まえた俸給表の見直しを行う等により、平成18年度には、平成17年度と比較して3.14%の削減となっている。		
	②一般管理費、業務費等	現状（平成19年4月1日現在） 業務運営の効率化により、一般管理費及び契約締結、退職金給付等の運営費交付金を充当する退職金共済事業経費については、平成14年度と比較して平成19年度までに13%節減を行うという目標に対し、競争契約の拡大等に努め節減を図ったが、平成18年度には、退職者の増加に伴う退職金の増加と当初予定になかったシステムの最適化への対応等の必要経費を捻出したこともあり、平成14年度と比較して6.71%の節減になっている。なお、平成19年度予算では、平成14年度比較して14.58%の節減を見込んでいる。		
		効率化目標の設定の内容・設定時期 業務運営の効率化により、一般管理費及び契約締結、退職金給付等の運営費交付金を充当する退職金共済事業経費について、中期目標の最終年度（平成19年度）の当該経費を、特殊法人時の最終年度（平成14年度）の当該経費に比べて13%削減する。		
	③民間委託による経費節減の取組内容	業務・システム最適化計画を踏まえ、契約締結及び退職金支給に係る書類の審査業務等について電子化、機械処理を拡大するとともに、業務処理方法を見直すことにより外部委託を拡大し、事務処理の効率化を図る。		
	④情報通信技術による業務運営の効率化の状況	勤労者退職金共済機構と業務委託先とのオンラインの整備を16年度に実施したことにより、共済契約者や被共済者からの各種問い合わせへの対応、データの共有化を通じた手帳発行業務等が迅速化したほか、本部・業務委託先間の事務処理が効率化された。		
(2) 独立行政法人の資金の流れ等に関する情報公開	情報公開の現状	独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年12月5日法律第140号）の基づき、法定公表公開事項及び資金運用、調達情報等の情報公開を行っている。		
	見直しの方向	「独立行政法人における随意契約の適正化について（依頼）」（平成18年3月29日付け事務連絡）等を踏まえ、国と同様の情報公開を実施した。		
	関連法人	名称 契約額 うち随意契約額（%） 当該法人への再就職者（役員の氏名及び当該役員の独立行政法人における最終職名）	該当なし	合計
		名称 契約額 うち随意契約額（%） 当該法人への再就職者（隨契の相手方で同一所管に属する公益法人に在職している役員の人数）	別紙5に記載	合計
(3) 随意契約の見直し		別紙2「独立行政法人における随意契約の見直しについて（依頼）」（平成19年8月10日付け行政改革推進本部事務局・総務省行政管理局事務連絡）に記載		
(4) 保有資産の見直し		別紙3に記載		

3. 自主性・自律性確保

(1) 中期目標 の明確化	現状	<p>機構は、中小企業者の相互扶助の精神に基づき、その拠出による退職金共済制度を確立し、もって中小企業の従業員の福祉の増進と中小企業の振興に寄与することを目的とする中小企業退職金共済制度の運営主体として設立されたものであることから、目標の設定に当たっては、その設置目的に照らし、業務の効率化及び質の向上により得られた成果が「退職金制度への着実な加入」及び「将来にわたる確実な退職金給付」にどの程度寄与するかという視点が中心となる。</p> <p>まず、退職金制度への着実な加入については、新規加入者数を数値目標として設定している。</p> <p>また、将来にわたる確実な退職金給付については、累積欠損金を承継した事業について、収益改善等に関する計画を定めることを求め、中期計画において掛金収入に関する数値目標を設定していたが、総務省政策評価独立行政法人評価委員会の指摘を受け17年度に「累積欠損金解消計画」を定め、具体的な解消目安額等を設定している。</p> <p>さらに、業務運営の効率化の観点から、経費節減等に関する目標を設定しているほか、サービスの向上の観点から、中期計画において審査期間の短縮に係る数値目標を設定している。</p>
	今後の取組方針	<p>加入目標数について、第1期中期目標期間における加入状況、財務内容、各共済事業を取り巻く経済環境等を検証した上で見直しを行う。</p> <p>また、累積欠損金の解消目安額等について、累積欠損金解消計画を見直しを行う。さらに、サービスの向上の観点から更なる数値目標について検討を行う。</p>
(2) 国民による 意見の活用	現状	<ul style="list-style-type: none"> ① ホームページに入力フォームを設け、意見・要望を収集し、これらを踏まえて、ホームページの内容、応答マニュアル等を見直している。 ② 相談窓口にアンケート葉書を設置することにより、訪問者の声を職員にフィードバックし、サービスの向上に取り組んだ。 ③ 各種会議を開催し、労働者及び事業主の代表、事業主団体、金融機関、外部専門家から資産運用など制度運営の在り方について意見を聴取し、業務遂行方法等を見直している。
	今後の取組方針	相談者の満足度調査を行うなど、取組を充実させる。
(3) 業務運営 の体制整備	現状（内部統制に係る組織の設置状況、職員に対する研修の実施状況）	<ul style="list-style-type: none"> ① 中期計画、年度計画の進行管理等を行うため、役員等からなる業務推進委員会を設置している。 ② 資産運用委員会を設置して運用計画や運用方針の審議を行うほか、資産運用評価委員会を設置して資産運用の実績について専門家の立場から評価を受けている。 ③ コンプライアンス、内部統制に関する研修を実施した。
	今後の取組方針	資産運用業務等の執行体制を統一するに当たって、効率化等の観点のほか、運用担当と管理担当の分離など内部統制機能の強化に配慮していく。
(4) 管理会計を活用した運営の 自立化・効率化・透明化	管理会計の活用状況とその効果	運営上の意思決定に際して日常的に管理会計を活用しているということはない。
	プロジェクトごとの収支管理の実施状況	中退法第74条に基づき事業ごと（特定業種退職金共済業務にあってはそれぞれの業種に係る業務ごと）に経理を区分している。各事業の予定利回りや基本ポートフォリオの見直し等に当たっては（直近では中退共事業、林退共事業の累積欠損金解消計画策定時）、経理ごとに掛金収入、退職金給付、責任準備金等の将来推計、ALM分析を実施した上で意思決定を行っている。
	今後の取組方針	法令に基づき引き続き事業ごとに経理を区分しつつ、必要に応じて様々な手法を取り入れてまいりたい。

(5) 自己収入の 増大等による 財源措置	自己収入の内容（平成18年度実績）		財源	金額			
	共同研究資金		件数				
	利用料						
	寄付金		件数				
	知的財産権		件数 種類				
	その他		中退共 建退共 清退共 林退共	各事業収益(掛金収入、運用収入等) 515, 965百万円 69, 174百万円 240百万円 1, 674百万円			
	計			587, 053百万円			
	見直し案						
	(6) 情報公開の取組状況	最近改善した例	機構及び各事業本部のホームページについて、使用する文言等の統一や閲覧者のニーズを考慮したレイアウトの変更等を行ったことにより、ホームページの見やすさ、分かりやすさが顕著に向上し、アクセス件数が大幅に増加した。				
今後改善を予定している点		安心して意見等を提出していただけるよう、ホームページのご意見・ご質問のページ等にSSL（暗号化通信）を導入する予定である。					
その他							

独立行政法人の整理合理化案様式

3. 資産債務型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人勤労者退職金共済機構	府省名	厚生労働省
事務・事業の名称	①一般の中小企業退職金共済事業 ②特定業種退職金共済事業 ③附帯事業		
事務・事業の内容	① 中小企業の従業員(雇用形態を問わない)を対象とし、事業主が金融機関を通じて毎月一定の掛金を納付すると、従業員が退職したときに、機構から直接当該従業員に退職金が支給される制度の運営 ② 特定業種(厚生労働大臣が指定:現在、建設業、清酒製造業、林業の三業種)において期間雇用される従業員を対象とし、現場で働く期間雇用者が所持する共済手帳に事業主が雇用日数に応じ共済証紙を貼付し、当該期間雇用者が業界で働くことをやめたときに、機構から直接当該期間雇用者に退職金が支給される制度の運営 (注)① 一般の中小企業退職金共済事業…中退共事業 ② 建設業退職金共済事業……………建退共事業 清酒製造業退職金共済事業……………清退共事業 林業退職金共済事業……………林退共事業 ③ 非中小企業者の拠出により、期間雇用者が非中小企業者に雇用された場合にその期間に係る退職金の上乗せを行う事業の運営(建退共事業及び清退共事業において実施)		
国からの財政支出額		支出予算額	
対19年度当初予算増減額		対19年度当初予算増減額	
(中退共) (対19年度当初予算増減額)	9,040 (百万円) △ 259 (百万円)	(中退共) (対19年度当初予算増減額)	409,677 (百万円) △ 259 (百万円)
(建退共) (対19年度当初予算増減額)	1,848 (百万円) △ 169 (百万円)	(建退共) (対19年度当初予算増減額)	74,464 (百万円) △ 169 (百万円)
(清退共) (対19年度当初予算増減額)	119 (百万円) △ 3 (百万円)	(清退共) (対19年度当初予算増減額)	753 (百万円) △ 3 (百万円)
(林退共) (対19年度当初予算増減額)	189 (百万円) △ 26 (百万円)	(林退共) (対19年度当初予算増減額)	2,338 (百万円) △ 26 (百万円)
資産の具体的な内容、見直しの具体的措置内容・理由等	実物資産については、別紙3に記入。 金融資産については、退職金共済事業の退職金支払原資にあてるための運用資産である。これらについては、各共済制度の予定運用りを確保するため「資産運用の基本方針」を定めこれに基づき運用している。		

独立行政法人の整理合理化案様式

5. 特定事業執行型

(単位:千円)

法人名	独立行政法人勤労者退職金共済機構		府省名	厚生労働省
(その他型)				
事業類型	<input type="checkbox"/> 医療・福祉・検査・審査	<input type="checkbox"/> 製造・生産	<input checked="" type="checkbox"/> 共済・保険・労務提供等	
事務・事業の名称	①一般の中小企業退職金共済事業 ②特定業種退職金共済事業 ③附帯事業			
事務・事業の内容	① 中小企業の従業員(雇用形態を問わない)を対象とし、事業主が金融機関を通じて毎月一定の掛金を納付すると、従業員が退職したときに、機構から直接当該従業員に退職金が支給される制度の運営 ② 特定業種(厚生労働大臣が指定:現在、建設業、清酒製造業、林業の三業種)において期間雇用される従業員を対象とし、現場で働く期間雇用者が所持する共済手帳に事業主が雇用日数に応じ共済証紙を貼付し、当該期間雇用者が業界で働くことをやめたときに、機構から直接当該期間雇用者に退職金が支給される制度の運営 (注)①一般の中小企業退職金共済事業…中退共事業 ②建設業退職金共済事業………建退共事業 清酒製造業退職金共済事業………清退共事業 林業退職金共済事業………林退共事業 ③非中小企業者の拠出により、期間雇用者が非中小企業者に雇用された場合にその期間に係る退職金の上乗せを行う事業の運営(建退共事業及び清退共事業において実施)			
国からの財政支出額	支出予算額			
対19年度当初予算増減額		対19年度当初予算増減額		
(中退共)	9,040 (百万円)	(中退共)	409,677 (百万円)	
(対19年度当初予算増減額)	△ 259 (百万円)	(対19年度当初予算増減額)	△ 259 (百万円)	
(建退共)	1,848 (百万円)	(建退共)	74,464 (百万円)	
(対19年度当初予算増減額)	△ 169 (百万円)	(対19年度当初予算増減額)	△ 169 (百万円)	
(清退共)	119 (百万円)	(清退共)	753 (百万円)	
(対19年度当初予算増減額)	△ 3 (百万円)	(対19年度当初予算増減額)	△ 3 (百万円)	
(林退共)	189 (百万円)	(林退共)	2,338 (百万円)	
(対19年度当初予算増減額)	△ 26 (百万円)	(対19年度当初予算増減額)	△ 26 (百万円)	
官民競争入札等(①)	検討	適用しない。		
	理由	○ 官民競争入札等の対象とする又は検討する事業に含まれる事務は主要業務としては行っていない。 ○ 機構は、中退法第72条に基づき加入申込受付、掛金等収納、退職金等支払等に関する業務を金融機関や事業主団体に委託している。 ○ 業務・システム最適化計画を踏まえ、契約締結及び退職金支給に係る書類の審査業務等について電子化、機械処理を拡大するとともに、業務処理方法を見直すことにより外部委託を拡大することとしている。 ○ このように、官民競争入札等を実施するまでもなく、可能な業務は外部委託することとしている。		
受益者特定(②)	受益者特定及び対価収受の可否	○ 個々の被共済者に退職金が支給されるが、退職金は被共済者の労働への対価であることから、被共済者から負担を求めるることは不適当である。		
	受益者負担金(算定方法、総計)	-		
	運営コスト(内訳、総計)	-		
	受益者負担金－運営コスト	-		
	見直し案	-		
他の法人との一体的実施(③)	一体的に実施する法人等	○ 他の独立行政法人において、本事業と趣旨・目的及び制度設計(加入対象者、加入要件、支給要件等)等を同じくする事業が実施されていない。このため、本事業を他の独立行政法人に移管することは、かえって業務の運営が非効率的になる。		
	内容			
	理由			

法人内での一体的実施 (③)	同様の事務事業を実施している施設	<input type="radio"/> 法人内で複数の施設を分散して設置し、各施設で同様の事務・事業を実施している事実はない。
	一体的実施の可否	否
	内容	—
	理由	—

第1横断的視点

(別紙1)

1. 事務・事業及び組織の見直し

(1) 事務・事業のゼロベースでの見直し (2)これまでの指摘に対応する措置

府省名	厚生労働省
-----	-------

法人名	事業類型（区分）	事務・事業名	見直し実施年度	これまでの主な指摘		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
				内容（指摘を受けた年度）	指摘主体	番号	内容（対応年度）
独立行政法人勤労者退職金共済機構	特定事業執行型（その他型）	①一般の中小企業退職金共済事業 ②特定業種退職金共済事業 ③附帯事業	19年度	中退共事業、林退共事業の累積欠損金を解消するための具体的目標設定がなされていない。累積欠損金を解消に向けては、明確な目標の下で削減に努めることが重要である。(16年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	①	中退共事業、林退共事業において「累積欠損金解消計画」を策定し、着実に実施している。(17年度)
				加入促進対策については、取組ごとの新規加入者の増加数の把握や費用対効果分析など、その在り方の検討に資する評価を行うべきである。(18年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	②	費用対効果の把握に努めている。(19年度)
				加入促進等のための掛金助成については、新規加入者等の増加に連動して国の財政負担が増える仕組みとなっている。今後、退職金の適切な給付水準は維持つつ、歳出を抑制する観点から、財政負担のあり方の検討に資する評価を行うべきである。(18年度)	政策評価・独立行政法人評価委員会	③	

注1. 見直し実施年度には中期目標終了時の見直しを実施した年度を記載してください。

2. これまでの主な指摘には、行政減量・効率化有識者会議、政策評価・独立行政法人評価委員会等による指摘内容を簡潔に記載してください。

なお、別紙1-2「勧告の方向性」における指摘事項の措置状況（平成19年8月現在）に記載の指摘事項はすべて記載してください。

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独) 勤労者退職金共済機構			府省名	厚生労働省
No.	1	施設名	退職金機構ビル及び別館	用途	1/2

事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性

売却する場合、売却予定時期 :

自らの保有が必要不可欠な理由

機構の本部組織全てを退職金機構ビル内に設置しており、売却した場合には新規に事務所を取得する必要があるため、売却する合理的理由がない。

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独) 勤労者退職金共済機構			府省名	厚生労働省
No.	2	施設名	越谷職員宿舎	用途	8(職員宿舎)
<input type="checkbox"/> 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性					
<input type="checkbox"/> 売却する場合、売却予定時期 :					
<input type="checkbox"/> 自らの保有が必要不可欠な理由					
職員宿舎として使用するため。					

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独) 勤労者退職金共済機構			府省名	厚生労働省
No.	3	施設名	松戸職員宿舎	用途	8(職員宿舎)

事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性

売却する場合、売却予定時期 :

自らの保有が必要不可欠な理由

職員宿舎として使用するため。

実物資産の処分に係わる具体的措置(その④)

法人名	独) 勤労者退職金共済機構			府省名	厚生労働省
No.	4	施設名	川越職員宿舎土地	用途	7(職員宿舎土地)

- 事務・事業の見直しに伴う売却等処分の方向性

職員宿舎として利用していたが、老朽化等のため、17年度用途廃止した。
当該土地は、業務上適切な活用方法が見当たらないことから、一般競争入札により譲渡処分する予定である。

- 売却する場合、売却予定時期：平成19年度内

- 自らの保有が必要不可欠な理由

金融資産の処分に係わる具体的措置(その①)

法人名	独立行政法人勤労者退職金共済機構	府省名	厚生労働省
○ 金融資産の内訳(18年3月31日時点、B/S価額)			
A 合計	4,395,122 百万円	内 貸付金	百万円
		内 割賦債権	百万円
B 現金及び預金	15,639 百万円	金銭信託 短期貸付金 預託金	1,583,145百万円 191百万円 108,478百万円
C 有価証券	223,593 百万円		
D 受取手形	百万円	内 貸付金	百万円
E 売掛金	百万円	内 割賦債権	百万円
F 投資有価証券	1,732,230 百万円	生命保険資産 長期預託金	319,016百万円 411,836百万円
G 関係会社①	百万円	… 関係会社株式	
H 関係会社②	百万円	… 他の関係会社有価証券	
I 長期貸付金①	995 百万円	… J・K以外の長期貸付金	
J 長期貸付金②	百万円	… 役員又は職員に対するもの	
K 長期貸付金③	百万円	… 関係法人に対するもの	
L 破綻債権等	百万円	内 貸付金	百万円
		内 割賦債権	百万円
M 積立金	6,522 百万円		
N 出資金	百万円		
A～Nの各項目については、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成17年6月29日改訂)における次の各項目に対応させるものとする。また、D・Eについて、引当金控除後ベースとする。 A : B～Lの合計値 / B : 「第9 流動資産」(1) / C : 同(2) / D : 同(3) / E : 同(4) F : 「第13 投資その他資産」(1) G : 同(2) / H : 同(3) / I : 同(4) / J : 同(5) / K : 同(6) / L : 同(7) / M及びN : 同(12)			

金融資産の処分に係わる具体的措置(その②)

法人名	独立行政法人勤労者退職金共済機構	府省名	厚生労働省
<input type="radio"/> 受取手形(D)及び売掛金(E)を生じる事由(事業の概要等)及び民業補完の徹底という観点からの見直しの方向性			
該当なし			
<input type="radio"/> 不良化している債権(L)の早期処分の方向性			
該当なし			
<input type="radio"/> 既存貸付金・割賦債権等の売却・証券化に向けた検討の方向性			
該当なし			
<input type="radio"/> 政策目標に比して過大と考えられる金融資産及び見直しの方向性			
該当なし			

中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

事務及び事業について上記措置を講ずる理由	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>【各事業本部の業務処理の統一による合理化・効率化】</p> <p>1 資産運用業務についての執行体制の統一</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資産運用業務については、現在は各事業本部で行っている資産運用に共通する業務を統一的に行うことにより合理化・効率化を図るとともに、資産運用に係る情報の共有等により迅速な意思決定も可能とするため、執行体制の統一を図る。また、これにより、各事業の財務状況等について比較分析を行うことができるようになり、資産運用に係る専門的知識を有する人材の育成や中期的な運用の効率化にも資することとなる。 <p>2 システム管理業務についての執行体制の統一</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現状では、中退共事業と建退共事業・清退共事業・林退共事業ごとに退職金共済事業に係るシステムを開発・運用している上に、これらはレガシーシステムとなっているため、随意契約によらざるを得ない状況にある。 <p>このため、現行システムをオープンシステムに刷新することにより、競争入札を可能とし、持続可能なシステムとすることとする。その際、平成19年度中に策定予定の業務・システム最適化計画を踏まえ、フォーマットの統一などによりできる限り4事業共通の仕様として一元化するとともに、システム管理業務について執行体制を統一することにより、合理化・効率化を図る。</p> <p>【特別事業に係る運営体制の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別事業は、事業規模が相当程度小さくなっている一方で、単独で資産運用を行っており、また、建退共事業に係る特別事業については独立の組織・人員により業務を運営している。 <p>資産運用業務については、特別事業も含めて執行体制を統一することから、各事業本部には資産の管理業務のみ残ることになるため、建退共事業に係る特別事業については、組織・人員を縮小する。</p> <p>【システム刷新による経費節減】</p>
----------------------	--

- 現行システムをオープンシステムに刷新することにより、競争入札を可能とし、持続可能なシステムとすることとするが、その際、平成19年度中に策定予定の業務・システム最適化計画を踏まえ、フォーマットの統一などによりできる限り4事業共通の仕様として一元化することにより、ランニングコストを単年度約2億8千万円削減し、これを初期費用に充てる。

【外部委託等の推進】

- 業務・システム最適化計画を踏まえ、契約締結及び退職金支給に係る書類の審査業務等について電子化、機械処理を拡大するとともに、業務処理方法を見直すことにより外部委託を拡大し、事務処理の効率化を図る。

【適格退職年金廃止に伴う見直し】

- 適格退職年金が平成23年度末で廃止されることに伴い、適格退職年金からの移行促進に係る業務及びこれを実施している適格年金移行課の廃止など実施体制を見直す。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

【事務処理の迅速化】

- 第1期中期計画に定めた事務処理期間に係る目標については、各共済事業とも既にこれを達成したことを踏まえ、事業本部の事務処理に当たってOCR化を行うこと等により、各共済事業における加入申込・退職金支給に係る処理期間をさらに短縮し、サービスの向上を図る。

【相談業務の質の向上】

- 相談業務については、これまで相談応答マニュアルの作成・見直し、研修等を行ってきたが、今後は、相談者の満足度を調査し、その結果を相談業務に反映させることにより、相談業務の質を向上させる。

【加入者サービス業務の重点化】

- 共済契約者に対する機関誌の印刷物を縮減し、ホームページによる共済契約者及び被共済者に対する情報提供の充実を図ることによりコスト縮減を図る。
- 共済契約者等からの相談ができる限り電話からホームページ等に誘導することにより、回答の標準化を可能とし、サービス向上を図る。
- 機構が取得すべき被共済者に関するデータ項目を見直し、被共済者が直接情報を入手できるような仕組みを検討する。

【加入目標数の見直し】

- 各共済事業の加入目標数について、第1期中期目標期間における加入状況、財務内容、各共済事業を取り巻く経済環境等を検証した上で見直しを行う。
この場合の加入目標数については、第1期中期計画に引き続き、「計画期間中に新たに各共済制度に加入する被共済者数の目標」とする。

【加入促進業務の重点化】

- 加入促進対策について、その費用対効果等について検証した上で見直しを行い、特定の地域における加入促進業務の廃止、普及推進員の業務の新規加入促進への重点化等といった加入促進対策の実施体制等の効率化を図る。
- 清退共事業及び林退共事業については、対象となる期間雇用者数が減少傾向で推移していること等から、既加入事業主が対象労働者を雇い入れた場合には確実に制度に加入させるための対策を重点的に実施する。

第3 財務内容の改善に関する事項

【累積欠損金解消計画の見直し】

- 中退共事業については、平成17年10月の「累積欠損金解消計画」策定後、解消目標額を大幅に超える累積欠損金を解消したことにより（解消目標額：360億円、実際の解消額：2,132

億円)、平成18年度末の累積欠損金は約151億円となり、年度ごとに解消すべき目標額180億円を下回っているため、平成19年度中にも累積欠損金の解消が見込まれる。

- 林退共事業については、平成17年10月の「累積欠損金解消計画」策定後、解消目標額を超える累積欠損金を解消したが（解消目標額：1. 84億円、実際の解消額：2. 54億円）、平成18年度末において約14億円の累積欠損金が依然として存在している。
- これらを踏まえ、両事業において、今後の累積欠損金解消計画について検討する。

関連法人以外の契約締結先(平成18年度)

単位(金額:円、件数:件)

契約の相手方	件数			金額			当該法人への再就職者	
	全体	随契(公募・企画含む)	一般	随契率	全体	随契(公募・企画含む)		
(株)CNインターポイス	1	1	0	100.00%	4,998,840	4,998,840	0人	
(株)KDS	2	2	0	100.00%	26,615,752	26,615,752	0人	
(株)アイネス	11	11	0	100.00%	37,860,975	37,860,975	0人	
(株)アインネット	3	0	2	0.00%	12,109,650	0	9,074,100人	
(株)大宣社	1	0	1	0.00%	3,349,080	0	3,349,080人	
(株)テレサポート	1	0	1	0.00%	32,980,500	0	32,980,500人	
(株)三井住友銀行	3	3	0	100.00%	96,283,043	96,283,043	0人	
(株)三菱東京UFJ銀行	3	3	0	100.00%	17,105,056	17,105,056	0人	
(株)ヨコハマシステムズ	7	7	0	100.00%	22,207,500	22,207,500	0人	
(株)芝バーカホテル	1	1	0	100.00%	1,013,755	1,013,755	0人	
(株)文祥堂	7	3	4	42.86%	18,703,545	5,060,370	13,643,175人	
(株)野村総合研究所	1	1	0	100.00%	1,050,000	1,050,000	0人	
(社)全国中小企業労働者福祉サービスセンター	2	2	0	100.00%	13,819,220	13,819,220	0人	
(社)全国労働保険事務組合連合会	1	1	0	100.00%	7,898,310	7,898,310	0人	
(社)愛知県建設業協会	1	1	0	100.00%	49,418,000	49,418,000	0人	
(社)愛媛県建設業協会	1	1	0	100.00%	21,218,000	21,218,000	0人	
(社)茨城県建設業協会	1	1	0	100.00%	21,801,000	21,801,000	0人	
(社)岡山県建設業協会	1	1	0	100.00%	28,564,000	28,564,000	0人	
(社)沖縄県建設業協会	1	1	0	100.00%	23,478,000	23,478,000	0人	
(社)岩手県建設業協会	1	1	0	100.00%	23,327,000	23,327,000	0人	
(社)岐阜県建設業協会	1	1	0	100.00%	24,160,000	24,160,000	0人	
(社)宮崎県建設業協会	1	1	0	100.00%	24,330,000	24,330,000	0人	
(社)宮城県建設業協会	1	1	0	100.00%	25,463,000	25,463,000	0人	
(社)京都府建設業協会	1	1	0	100.00%	18,569,000	18,569,000	0人	
(社)熊本県建設業協会	1	1	0	100.00%	24,576,000	24,576,000	0人	
(社)群馬県建設業協会	1	1	0	100.00%	18,152,000	18,152,000	0人	
(社)香川県建設業協会	1	1	0	100.00%	14,789,000	14,789,000	0人	
(社)高知県建設業協会	1	1	0	100.00%	22,623,000	22,623,000	0人	
(社)佐賀県建設業協会	1	1	0	100.00%	20,753,000	20,753,000	0人	
(社)埼玉県建設業協会	1	1	0	100.00%	26,192,000	26,192,000	0人	
(社)三重県建設業協会	1	1	0	100.00%	17,755,000	17,755,000	0人	
(社)山形県建設業協会	1	1	0	100.00%	20,200,000	20,200,000	0人	
(社)山口県建設業協会	1	1	0	100.00%	28,169,000	28,169,000	0人	
(社)山梨県建設業協会	1	1	0	100.00%	17,801,000	17,801,000	0人	
(社)滋賀県建設業協会	1	1	0	100.00%	17,512,000	17,512,000	0人	
(社)鹿児島県建設業協会	1	1	0	100.00%	30,563,000	30,563,000	0人	
(社)秋田県建設業協会	1	1	0	100.00%	18,201,000	18,201,000	0人	
(社)新潟県建設業協会	1	1	0	100.00%	36,766,000	36,766,000	0人	
(社)神奈川県建設業協会	1	1	0	100.00%	29,732,000	29,732,000	0人	
(社)青森県建設業協会	1	1	0	100.00%	20,856,000	20,856,000	0人	
(社)新潟県建設業協会	1	1	0	100.00%	25,159,000	25,159,000	0人	
(社)石川県建設業協会	1	1	0	100.00%	17,774,000	17,774,000	0人	
(社)千葉県建設業協会	1	1	0	100.00%	30,682,000	30,682,000	0人	
(社)大阪府建設業協会	1	1	0	100.00%	39,699,000	39,699,000	0人	
(社)大分県建設業協会	1	1	0	100.00%	21,822,000	21,822,000	0人	
(社)長崎県建設業協会	1	1	0	100.00%	22,978,000	22,978,000	0人	
(社)長野県建設業協会	1	1	0	100.00%	26,091,000	26,091,000	0人	
(社)鳥取県建設業協会	1	1	0	100.00%	17,006,000	17,006,000	0人	
(社)島根県建設業協会	1	1	0	100.00%	23,668,000	23,668,000	0人	
(社)東京都建設業協会	1	1	0	100.00%	45,218,000	45,218,000	0人	
(社)徳島県建設業協会	1	1	0	100.00%	17,852,000	17,852,000	0人	
(社)栃木県建設業協会	1	1	0	100.00%	24,965,000	24,965,000	0人	
(社)奈良県建設業協会	1	1	0	100.00%	15,282,000	15,282,000	0人	
(社)富山県建設業協会	1	1	0	100.00%	19,662,000	19,662,000	0人	
(社)福井県建設業協会	1	1	0	100.00%	19,547,000	19,547,000	0人	
(社)福岡県建設業協会	1	1	0	100.00%	51,963,000	51,963,000	0人	
(社)福島県建設業協会	1	1	0	100.00%	24,823,000	24,823,000	0人	
(社)兵庫県建設業協会	1	1	0	100.00%	36,044,000	36,044,000	0人	
(社)北海道建設業協会	1	1	0	100.00%	81,786,000	81,786,000	0人	
(社)和歌山県建設業協会	1	1	0	100.00%	16,593,000	16,593,000	0人	
(株)QUICK	1	1	0	100.00%	3,742,200	3,742,200	0人	
(株)愛知銀行	1	1	0	100.00%	1,012,226	1,012,226	0人	
(株)足利銀行	1	1	0	100.00%	1,431,081	1,431,081	0人	
(株)イシカワコーポレーション	1	0	1	0.00%	12,428,400	0	12,428,400人	
(株)イムラ封筒	1	0	1	0.00%	2,496,450	0	2,496,450人	
(株)京都銀行	1	1	0	100.00%	1,121,631	1,121,631	0人	
(株)近畿大阪銀行	1	1	0	100.00%	1,062,867	1,062,867	0人	
(株)群馬銀行	1	1	0	100.00%	1,478,966	1,478,966	0人	
(株)サーベイリサーチセンター	1	0	1	0.00%	3,097,500	0	3,097,500人	

(株)埼玉りそな銀行	1	1	0	100.00%	1,486,557	1,486,557	0	0人
(株)山陰合同銀行	1	1	0	100.00%	1,165,394	1,165,394	0	0人
(株)滋賀銀行	1	1	0	100.00%	1,025,587	1,025,587	0	0人
(株)四国銀行	1	1	0	100.00%	1,091,107	1,091,107	0	0人
(株)静岡銀行	1	1	0	100.00%	2,059,202	2,059,202	0	0人
(株)十六銀行	1	1	0	100.00%	1,242,465	1,242,465	0	0人
(株)常陽銀行	1	1	0	100.00%	1,495,598	1,495,598	0	0人
(株)第四銀行	1	1	0	100.00%	1,817,544	1,817,544	0	0人
(株)千葉銀行	1	1	0	100.00%	1,588,171	1,588,171	0	0人
(株)中国銀行	1	1	0	100.00%	1,789,536	1,789,536	0	0人
(株)東邦銀行	1	1	0	100.00%	1,082,365	1,082,365	0	0人
(株)名古屋銀行	1	1	0	100.00%	1,035,090	1,035,090	0	0人
(株)七十七銀行	1	1	0	100.00%	1,745,577	1,745,577	0	0人
(株)西日本シティ銀行	1	1	0	100.00%	1,604,152	1,604,152	0	0人
(株)八十二銀行	1	1	0	100.00%	1,971,127	1,971,127	0	0人
(株)ビーエフ	1	0	1	0.00%	6,168,960	0	6,168,960	0人
(株)肥後銀行	1	1	0	100.00%	1,244,339	1,244,339	0	0人
(株)広島銀行	1	1	0	100.00%	1,499,016	1,499,016	0	0人
(株)福岡銀行	1	1	0	100.00%	1,714,807	1,714,807	0	0人
(株)北越銀行	1	1	0	100.00%	1,012,645	1,012,645	0	0人
(株)北洋銀行	1	1	0	100.00%	1,971,327	1,971,327	0	0人
(株)北陸銀行	1	1	0	100.00%	1,445,566	1,445,566	0	0人
(株)北海道銀行	1	1	0	100.00%	1,098,672	1,098,672	0	0人
(株)みずほ銀行	2	2	0	100.00%	7,743,691	7,743,691	0	0人
(株)モリイチ	1	0	1	0.00%	6,037,500	0	6,037,500	0人
(株)山口銀行	1	1	0	100.00%	1,333,341	1,333,341	0	0人
(株)横浜銀行	1	1	0	100.00%	1,711,962	1,711,962	0	0人
(株)りそな銀行	1	1	0	100.00%	3,636,926	3,636,926	0	0人
(株)ワンピシーカイブズ	1	1	0	100.00%	15,808,190	15,808,190	0	0人
(株)大興	1	1	0	100.00%	3,714,681	3,714,681	0	0人
(株)内山回漕店	1	1	0	100.00%	8,302,136	8,302,136	0	0人
(株)日比谷コンピュータシステム	2	2	0	100.00%	3,419,325	3,419,325	0	0人
(株)日本経済社	1	0	1	0.00%	3,552,727	0	3,552,727	0人
(株)日本総研オフィスエンジニアリング	1	1	0	100.00%	2,068,673	2,068,673	0	0人
(株)日立情報システムズ	1	1	0	100.00%	26,308,800	26,308,800	0	0人
(株)日立製作所	5	5	0	100.00%	386,260,623	386,260,623	0	0人
(株)福岡県不動産会館	1	1	0	100.00%	3,248,357	3,248,357	0	0人
(社)公共建築協会	1	1	0	100.00%	8,337,000	8,337,000	0	0人
(社)大田区シルバー人材センター	1	1	0	100.00%	23,176,358	23,176,358	0	0人
(社)富山県労働者福祉事業協会	1	1	0	100.00%	1,944,364	1,944,364	0	0人
(有)アイドマ	3	1	2	33.33%	12,679,002	3,969,000	8,710,002	0人
(有)トーカイ	1	0	1	0.00%	7,245,000	0	7,245,000	0人
(有)吉橋印刷工業社	1	0	0	0.00%	3,633,000	0	0	0人
AGS(株)	4	4	0	100.00%	29,640,210	29,640,210	0	0人
NSN NIKKEI浜松町	1	1	0	100.00%	1,652,040	1,652,040	0	0人
NTTコミュニケーションズ(株)	1	1	0	100.00%	1,626,288	1,626,288	0	0人
あづさ監査法人	1	1	0	100.00%	32,745,300	32,745,300	0	0人
井口弁護士	1	1	0	100.00%	1,440,000	1,440,000	0	0人
運営調査役(日本生命)	1	1	0	100.00%	4,637,400	4,637,400	0	0人
鹿児島銀行	1	1	0	100.00%	1,319,283	1,319,283	0	0人
斎藤弁護士	1	1	0	100.00%	1,440,000	1,440,000	0	0人
商工組合中央金庫	4	4	0	100.00%	43,470,052	43,470,052	0	0人
信金中央金庫	1	1	0	100.00%	36,037,554	36,037,554	0	0人
全国青色申告会総連合会	1	1	0	100.00%	1,202,040	1,202,040	0	0人
全国社会保険労務士連合会	1	1	0	100.00%	12,761,280	12,761,280	0	0人
全国信用協同組合連合会	1	1	0	100.00%	3,328,335	3,328,335	0	0人
センチュリー・リーシング・システム(株)	1	0	1	0.00%	4,370,520	0	4,370,520	0人
ソフトバンクテレコム(株)	1	1	0	100.00%	8,407,519	8,407,519	0	0人
テクノ・ツッパン・フォームズ(株)	2	2	0	100.00%	7,130,340	7,130,340	0	0人
トップ・パン・フォームズ(株)	5	3	2	60.00%	35,134,605	28,634,859	6,499,746	0人
ナカバヤシ(株)	1	0	0	0.00%	3,669,015	0	0	0人
日本税理士共同組合連合会	1	1	0	100.00%	5,832,540	5,832,540	0	0人
日本総合管理	2	1	0	50.00%	94,797,108	8,429,400	0	0人
フジ・ビー・エム株式会社	2	1	1	50.00%	2,985,675	1,074,675	1,911,000	0人
明治安田生命保険相互会社	1	1	0	100.00%	7,900,000	7,900,000	0	0人
穂部運送(有)	1	1	0	100.00%	1,608,765	1,608,765	0	0人
影山発送㈱	4	4	0	100.00%	13,876,548	13,876,548	0	0人
永和印刷(株)	1	0	1	0.00%	3,433,710	0	3,433,710	0人
株)NTTデータ	1	1	0	100.00%	218,897,000	218,897,000	0	0人
岩手県森林組合連合会	1	1	0	100.00%	1,275,000	1,275,000	0	0人
宮崎県森林組合連合会	1	1	0	100.00%	1,574,000	1,574,000	0	0人
給付経理出納命令 今井昌男	1	1	0	100.00%	226,634,829	226,634,829	0	0人
共同印刷㈱	1	0	1	0.00%	13,629,644	0	13,629,644	0人
熊本県森林組合連合会	1	1	0	100.00%	1,382,000	1,382,000	0	0人
厚有出版(株)	1	1	0	100.00%	6,851,423	6,851,423	0	0人

広島県建設業協会連合会	1	1	0	100.00%	34,629,000	34,629,000	0	0人
高知県林業退職金共済事業団	1	1	0	100.00%	1,166,000	1,166,000	0	0人
資産管理サービス信託銀行(株)	3	3	0	100.00%	8,054,550	8,054,550	0	0人
鹿児島県森林組合連合会	1	1	0	100.00%	1,182,000	1,182,000	0	0人
芝サービス(株)	3	3	0	100.00%	100,818,993	100,818,993	0	3人
神田通信機(株)	2	2	0	100.00%	4,901,400	4,901,400	0	0人
青森県森林組合連合会	1	1	0	100.00%	1,093,000	1,093,000	0	0人
全建総連厚生協会広島支部	1	1	0	100.00%	1,347,300	1,347,300	0	0人
全建総連厚生協会兵庫支部	1	1	0	100.00%	2,200,900	2,200,900	0	0人
大阪府建設共済組合	1	1	0	100.00%	1,199,700	1,199,700	0	0人
大星ビル管理(株)	2	2	0	100.00%	9,636,946	9,636,946	0	0人
長野県林業労働財団	1	1	0	100.00%	1,355,000	1,355,000	0	0人
東京官書普及(株)	1	1	0	100.00%	5,708,124	5,708,124	0	0人
東京都個人タクシー(協)	1	1	0	100.00%	11,655,280	11,655,280	0	0人
東芝ビーエム(株)	2	2	0	100.00%	5,404,041	5,404,041	0	0人
日本マイダス(株)	2	0	1	0.00%	5,373,060	0	4,113,060	0人
日本ユニシス㈱	1	0	1	0.00%	3,399,900	0	3,399,900	0人
日本通運	1	0	1	0.00%	1,142,985	0	1,142,985	0人
不動開発㈱	1	0	0	0.00%	49,617,750	0	0	0人
富士ゼロックス(株)	2	2	0	100.00%	51,981,494	51,981,494	0	0人
富士ソフトサービスピューロ(株)	6	4	2	66.67%	105,812,362	71,510,080	34,302,282	0人
福岡県建設退職金共済組合	1	1	0	100.00%	1,038,600	1,038,600	0	0人
福岡県中小企業団体中央会	1	1	0	100.00%	15,750,000	15,750,000	0	0人
福島県森林組合連合会	1	1	0	100.00%	1,208,000	1,208,000	0	0人
文唱堂印刷(株)	1	0	1	0.00%	3,180,229	0	3,180,229	0人
兵庫県建設業事務組合	1	1	0	100.00%	1,142,700	1,142,700	0	0人
片貝印刷(株)	1	0	1	0.00%	2,541,000	0	2,541,000	0人
北海道木材産業協同組合連合会	1	1	0	100.00%	4,833,000	4,833,000	0	0人
夢科印刷(株)	1	0	1	0.00%	4,462,500	0	4,462,500	0人

計	241	204	31	148	3,368,490,824	3,029,137,831	191,769,970	3人
---	-----	-----	----	-----	---------------	---------------	-------------	----